

## 参加意思確認公募及び随意契約に係る情報の公開

日本地下石油備蓄㈱ 随意契約:4件、参加意思確認:0件

NO	契約件名	契約日	契約の相手先の商号 又は名称及び所在地	予定価格	契約金額	落札率	業務(工事)概要	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (非公表の理由、一社 応札・応募の状況)
1	久慈国家石油備蓄基地 地下水位観測孔における間隙水圧計測を併用した新管理手法に関する技術援助業務(令和4年度)	R4.7.6	危険物保安技術協会 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	¥2,370,000	¥2,012,000	84.9%	本業務は、岩盤タンク南東部に設置されている地下水位観測孔5孔(代替計測孔:W-7、8、10、12、18孔)のうち、W-12孔を除く4孔において、地下水位と間隙水圧の併用計測を利用した新管理手法の妥当性の確認を行うものである。	本業務は、岩盤タンクの安定した水封機能を評価するための管理手法を構築するための特殊な業務で、検討内容が消防庁や地元消防本部等行政とも密接に関係しており、公正かつ中立的な立場で技術検討する必要がある。 業務の特殊性から技術検討において確立・統一された検討・分析手法と、一貫した責任体制を維持でき、また豊富な経験を有している者は危険物保安技術協会のみである。したがって、契約規程細則第30条に該当するため。	—
2	第3回岩盤タンクの定期保安検査等に関する技術援助業務(令和4年度)	R4.7.6	危険物保安技術協会 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	¥2,740,000	¥2,694,000	98.3%	本業務は、令和6年度に第3回定期保安検査を受検予定の菊間基地を対象に基地特有御事象やイベントなどに対する技術資料(補足説明資料)の取りまとめ方法について、技術援助を受ける。	本業務は、消防法と密接に関連する業務で、検討内容が消防庁や地元消防本部等行政とも密接に関係しており、公正かつ中立的な立場で技術検討する必要がある。 業務の特殊性から技術検討において確立・統一された検討・分析手法と、一貫した責任体制を維持でき、また豊富な経験を有している者は同協会のみであり、契約規程細則第30条に該当するため。	—
3	久慈国家石油備蓄基地 岩盤タンク定期保安検査(設備)に係る事前確認に関する技術援助業務(令和4年度)	R4.7.6	危険物保安技術協会 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	¥3,540,000	¥2,323,000	65.6%	本業務は、久慈国家石油備蓄基地において、令和5年度に岩盤タンクの第3回の定期保安検査を受検するにあたり、豎坑水封部配管の検査を代表配管検査によって実施することの前提条件を確認したうえで、その結果に基づき第3回定期保安検査用技術資料を作成することの妥当性等について技術援助を受けるものである。	本業務は、消防法と密接に関連する業務で、検討内容が消防庁や地元消防本部等行政とも密接に関係しており、公正かつ中立的な立場で技術検討する必要がある。 業務の特殊性から技術検討において確立・統一された検討・分析手法と、一貫した責任体制を維持でき、また豊富な経験を有している者は同協会のみであり、契約規程細則第30条に該当するため。	—
4	菊間国家石油備蓄基地 地下水位観測孔(W-11)移設土工事(令和4年度)	R4.7.21	有限会社三和興産 愛媛県今治市菊間町種4555番地1	¥1,417,000	¥1,400,000	98.8%	本工事は、現在、既設フェンスの外に設置されている新W-11孔に対し、フェンスを拡張するとともに、盛土により既設W-11孔の地盤高さに整地(盛土、締固め、敷き均し)を行う。また、土留めを行い、既設観測孔と同様に仕上げるものである。なお、着工に当たっては、自記水位計記録器の移動及び、地下水位観測孔水準測量、基礎工、土工、防護柵工を実施する。	本工事は、現地を熟知しており、地下水位観測設備へ影響を与えずに施工する必要がある。 過去に同様の施工実績があり、現場に対する熟知及び、本工事の施工内容を十分理解していることから、契約規程細則第30条に該当するため。	—